

男女共同参画社会の実現をめざして

「自分らしく、いきいきと暮らせるまち“はむら”」

羽村市男女共同参画基本計画
進ちよく状況調査報告書

平成26年度（2014年度）実績

平成28年3月

羽 村 市

進 ちよく 状 況 調 査 概 要

1 目 的

「羽村市男女共同参画基本計画実施計画」に掲げる事業の平成26年度の実績、評価、課題・改善点及び進ちよく状況を明らかにするため、平成26年度実績を基に評価を行ったものである。

2 調査対象

全庁

3 調査時期

平成27年4月～5月

4 調査項目 全121事業(うち再掲事業9事業)

平成26年度実績、実績に対して特記すべきこと(評価、課題と改善点)、進ちよく状況

5 評価結果

| 進捗状況 | 事業数 | 割合(%) |
|--------|-----|--------|
| 進行中 | 112 | 92.6% |
| 遅延 | 0 | 0.0% |
| 完了 | 0 | 0.0% |
| 計画事業なし | 0 | 0.0% |
| 再掲事業 | 9 | 7.4% |
| 合計 | 121 | 100.0% |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

「羽村市男女共同参画基本計画」体系上の基本目標

| 施策 | 主な取組 | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|------------------|--|-----------------------|--|----|--------------------------|---|---------------|--------|--------|
| | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| (1)男女間のあらゆる暴力の撤廃 | ①DV(ドメスティック・バイオレンス)及びデートDV防止対策の推進 | 広報啓発活動によるDV防止に向けた意識啓発 | DVの予防と早期発見に向けて、広報紙やパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。 | 継続 | 企画政策課 子育て支援課 | 平成26年度の進ちょく状況を下記の区分により掲載 進行中:計画通り進行している事業 完了:計画通り事業が完了した事業 遅延:計画から遅延している事業 | | | |
| | | 広報啓発活動による相談窓口の周知 | DV被害の早期救済に向けて、広報紙、パンフレット等によりDV相談窓口について周知を行う。 | 継続 | 企画政策課 子育て支援課 | | | | |
| | | | 若年層への啓発を行う。 | 新規 | 企画政策課 子育て支援課 | | | | |
| | | 「女性悩みごと相談」の実施 | 女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。 | 継続 | 広報広聴課 | | | | |
| | | 相談業務担当者等の意識啓発 | 市が実施している相談事業の担当者や窓口職員等関係職員へ意識啓発を行うとともに、相談に要する知識やスキル習得のための研修等を実施する。 | 継続 | 企画政策課 職員課 子育て支援課 | | | | |
| | | 相談窓口の相互連携と関係機関との連携 | 市が実施している人権擁護委員による相談や女性悩みごと相談など、各相談窓口相互の連携や東京都女性相談センターとの連携を充実する。 | 継続 | 企画政策課 広報広聴課 子育て支援課 | | | | |
| | | 緊急一時保護事業等DV被害者の支援 | 東京都や民間機関等と連携しながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。 | 継続 | 子育て支援課 | | | | |
| ストーカー行為等の被害者の支援 | DVやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付制限を行う。 | 継続 | 市民課 | | | | | | |

<<新規>> 本計画の期間中に新たに実施する事業及び既存事業であるがレベルアップ事業として本計画に新たに盛り込む事業
 <<継続>> 前計画から継続して取り組む事業

平成26年度に行った事業実績について記載

平成26年度に行った事業実績に対する担当課の評価を記載

今後の課題と改善点及び見通しについてを記載

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 |
|--------|-------------------------|----------|----------|
| | 配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度 | 46% | 67% |
| | | (平成22年度) | (平成27年度) |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|------------------|-----------------------------------|-----|-----------------------|--|----|-------------------|--|---|--|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| (1)男女間のあらゆる暴力の撤廃 | ①DV(ドメスティック・バイオレンス)及びデートDV防止対策の推進 | 1 | 広報啓発活動によるDV防止に向けた意識啓発 | DVの予防と早期発見に向けて、広報紙やパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。 また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの意識啓発を行う。 | 継続 | ①企画政策課 ②子育て支援課 | ①11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、羽村市産業祭において、DV・デートDVに関する意識啓発用ポケットティッシュの配布、意識啓発用パネルの展示を実施した。 実施日 平成26年11月1日・2日 ポケットティッシュ配布数 500個 ②広報はむら(11/1号)に“配偶者からの暴力は…”を掲載、また、カウンターでパンフレット配布を実施した。 | ①②広く市民に意識啓発することにつながった。 | ①引き続き、広く市民へ意識啓発を行っていく。 ②より効果的な方法について検討していく。 | 進行中 |
| | | 2 | 広報啓発活動による相談窓口の周知 | DV被害の早期救済に向けて、広報紙、パンフレット、携帯カードなどにより、DV相談窓口を周知する。 また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの意識啓発を行う。 | 継続 | ①企画政策課 ②子育て支援課 | ①羽村市産業祭において、DV・デートDVに関する相談的口を紹介するチラシを差し込んだ意識啓発用ポケットティッシュの配布、パネル展示を実施した。 実施日 平成26年11月1日・2日 ポケットティッシュ配布数 500個 ②広報はむら(11/1号)に配偶者からの暴力に対する女性悩みごと相談窓口についての紹介を掲載、また、パンフレット、女性悩み事相談携帯カード等により相談窓口の周知を図った。 | ①②適切に支援の情報が届くように周知した。 | ①②引き続き適切な相談及び支援ができるように周知していく。 | 進行中 |
| | | 3 | デートDV防止に向けた意識啓発 | 交際相手への暴力である「デートDV」について広報紙やパンフレット等を通じて若年層への啓発を行う。 また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの意識啓発を行う。 | 継続 | ①企画政策課 ②子育て支援課 | ①羽村市産業祭において、DV・デートDVに関する相談的口を紹介するチラシを差し込んだ意識啓発用ポケットティッシュの配布、パネル展示を実施した。 実施日 平成26年11月1日・2日 ポケットティッシュ配布数 500個 ②広報はむら(11/1号)に“デートDVって何だろう？”掲載。若年者にDVへの意識が持てるように促すと同時に相談窓口を周知した。 相談件数 0件(H25実績:2件) | ①②若年層への意識啓発を行うとともに、相談時には暴力の意識が持てるよう適切に助言した。 | ①若年層への啓発を引き続き行うとともに、保健センターや子ども家庭支援センターとの連携を緊密化していく。 ②若年層への対応は、保健センターや子ども家庭支援センターとの連携が必要であり、引き続き対応については検討していく。 | 進行中 |
| | | 4 | 「女性悩みごと相談」の実施 | 女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。 | 継続 | 広報広聴課 | 市民相談の一つとして事業運営を行った。 羽村市:第1・3・5水曜日 相談件数 64件(うち福生市民4件) 福生市:第2・4水曜日 相談件数 48件(うち羽村市民11件) | 羽村市民が福生市へ、福生市民が羽村市へ相談に行くなど、相互利用によるプライバシー面・財政面でのメリットがあり、これまでの予約及び相談実績をみても、両市の連携による広域相談事業の展開により、悩みを抱える女性への支援の充実が図られた。 | 羽村市と福生市との共同事業として、今後も緊密に連携して事業を実施していく。 | 進行中 |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 |
|--------|-------------------------|----------|----------|
| | 配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度 | 46% | 67% |
| | | (平成22年度) | (平成27年度) |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|----|------|-----|--------------------|--|----|-----------------------------|--|--|--|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| | | 5 | 相談業務担当者等の意識啓発 | 市が実施している相談事業の担当者や窓口職員等関係職員へ意識啓発を行うとともに、相談に要する知識やスキル習得のための研修等を実施する。 | 継続 | ①企画政策課 ②職員課 ③子育て支援課 | ①羽村市DV防止対策庁内実務担当者連絡調整会議を実施し、支援措置に関する事務の適切な執行の徹底をするとともに、マニュアル作成・マニュアル化していくこととした。 ②市町村職員研修所の研修科目に該当する研修が無かったため、実績なし。 ③DV防止対策実務担当者連絡調整会議に参加し庁内連携を図るとともに、積極的に都や女性センターの実施する研修に参加した。 | ①関係部署が共通認識のもと緊密に連携をとれるよう、相談事業の担当者や窓口職員等関係職員の意識啓発や連携強化を行った。 ②研修科目に該当する研修がなかったため評価できない。 ③担当部署との連携が図られた。 | ①引き続き町内連携に関わる職員の相談内容によって連携を充実させていく。 ②継続して実施していく。 ③引き続き町内連携に関わる職員の相談内容によって連携を充実させていく。 | 進行中 |
| | | 6 | 相談窓口の相互連携と関係機関との連携 | 市が実施している人権擁護委員による相談や女性悩みごと相談など、各相談窓口相互の連携や東京都女性相談センターとの連携を充実する。 | 継続 | ①企画政策課 ②広報広聴課 ③子育て支援課 | ①羽村市DV防止対策庁内実務担当者連絡調整会議を実施し、庁内連携を図るとともに、積極的に情報共有を行った。 ②人権擁護委員による人権身の上相談や法律相談、また、母子自立支援員(婦人相談員)を通じての助言・支援等の相談事業を実施するとともに、必要な相談窓口へ連携が図られた。 *婦人相談員 15件(一般相談14件、女性悩みごと相談1件) ③市民相談や女性悩みごと相談、必要に応じて東京都女性相談センターと相談を繋げ、連携を図った。 ※女性悩みごと相談 1件(H25:2件) ※市民相談 14件(H25:13件) ※東京都女性相談センター 6件(H25:2件) | ①DV防止対策実務担当者連絡調整会議を実施し、相談事業の担当者や窓口職員等関係職員の意識啓発や連携強化を行った。 ②必要な相談体制を維持するとともに、相談者が抱える問題を解決するための支援を行った。 ③適切な連携により相談者への対応が図られた。 | ①②③引き続き、関係機関職員の意識啓発や連携強化に取り組み、相談体制の充実を図る。 | 進行中 |
| | | 7 | 緊急一時保護事業等DV被害者の支援 | 東京都や民間機関等と連携しながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。 | 継続 | 子育て支援課 | 緊急緒に応じて一時保護を実施し、適切な支援に繋がった。 ※女性センター一時保護 6件(H25:3件) ※民間機関一時保護委託及び案内 0件(H25:1件) | 適切な対応を核関係機関との連携において実施した。 | 引き続き、関係機関との連携により適切な支援を実施していく。 | 進行中 |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 |
|--------|-------------------------|-----------------|-----------------|
| | 配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度 | 46% (平成22年度) | 67% (平成27年度) |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|----|---------------------------|-----|--|--|----|----------------|--|---|---|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| | | 8 | ストーカー行為等の被害者の支援 | DVやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付制限及び戸籍届書の記載事項証明書発行等の配慮を行う。 | 継続 | ①市民課 ②企画政策課 | ①母子自立支援員や関係機関と連携を図りながら、住民基本台帳の写しや戸籍の附票の交付制限、閲覧台帳からの削除など、被害者支援を行った。平成26年度件数:43件(平成25年度からの継続22件、新規21件) ②DV防止対策実務担当者連絡調整会議を実施し、庁内連携を図った。 | ①迅速かつ適正な事務処理を行うことができた。 ②DV防止対策実務担当者連絡調整会議を開催し、相談事業の担当者や窓口職員等関係職員の連携強化及び意識啓発を行った。 | ①②引き続き、各関係機関との連携を強化しつつ、迅速に対応していく。 | 進行中 |
| | ②セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 | 9 | 広報啓発活動によるセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた意識啓発 | あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントの防止に努めるため、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。 | 継続 | 企画政策課 | 11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、広報はむら11月1号に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力防止記事を記載し、意識啓発を行った。 | 市民の意識啓発につながった。 | 引き続き、広く市民へ意識啓発を行っていく。 | 進行中 |
| | | 10 | 市役所職員や教職員に対するセクシュアル・ハラスメント等の防止研修等の実施 | セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントを未然に防ぐための意識啓発や服務規律を徹底する。 | 継続 | ①職員課 ②学校教育課 | ①市町村職員研修所で実施しているハラスメント防止に関する研修に職員を派 ②平成26年7月4日、全小中学校長に服務事故防止研修を実施した。 | ①ハラスメントに対する職員の意識啓発が図られ ②具体的な懲戒処分実例を示し、有効な研修である。 | ①継続して実施していく。 ②管理職も教職員も定期異動があるため、毎年、反復して実施する。 | 進行中 |
| | ③子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進 | 11 | 広報啓発活動による児童買春等の子どもに対する性的な暴力の防止に向けた意識啓発 | 子どもに対する性的な暴力根絶に向けて、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。 | 継続 | 子育て支援課 | ①平成26年10月の健康フェア及び11月の保育展の会場でコーナーを設置しパンフレットの配布を行った。また11月の広報にて虐待防止月間についての記事を掲載した。 ②児童虐待防止講演会を実施した。テーマ「子どもの虐待～対応が難しい親への関わり方～」 実施日:平成26年7月25日 参加者:87人 (H25実績:参加者67人) | ①②広く市民に周知することに取り組んだ。 | ①②継続して関係機関と連携をとりながら、意識啓発を行っていく。 | 進行中 |
| | | 12 | 援助交際・売買春の防止に向けた教育・指導 | 援助交際・売買春の防止に向けた指導・教育・学習を充実する。 | 継続 | 学校教育課 | 年間3回生活指導の充実のための通知を发出了。各校での長期休業前の指導を指示した。校長及び生活指導主任会において内容を周知した。 | 長期休業中の生活について共通した内容を指導することに取り組んだ。 | 事例が見られなくとも継続して指導を行う。 | 進行中 |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 |
|--------|-------------------------|----------|----------|
| | 配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度 | 46% | 67% |
| | | (平成22年度) | (平成27年度) |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|---------------|----------|-----|----------------------------|--|----|------------------------------|---|--|---|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| | | 13 | 関係機関の連携による子どもの虐待防止等に向けた支援 | 児童虐待及び非行・不登校等の問題に対応するため、要保護児童対策地域協議会を開催する中で、子どもに対する虐待の根絶に取り組む。 | 継続 | 子育て支援課 | ①要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議:年1回、実務者会議:年3回、個別ケース検討会議:30回 (H25実績:代表者会議1回、実務者会議3回、個別ケース検討会議19回) ②児童虐待防止マニュアル改定版の作成及び関係機関に配布 | ①②要保護児童対策地域協議会を適宜開催し、虐待や不登校等の問題を抱える家庭に対し関係機関の連携を図り適切な対応を図った。 また、児童虐待防止の目的とした講演会を実施し、市民や関係者への意識啓発を図った。 更に、国の子ども虐待対応の手引きの改訂に伴い虐待防止マニュアルの改訂をし、関係機関に配布し意識啓発を図った。 | ①②研修会や会議等を継続実施し、適切に対応できるよう子ども家庭センターを中心に関係機関との連携をさらに強化していく。 | 進行中 |
| (2)人権教育・啓発の推進 | ①家庭教育の支援 | 14 | ママパパのための子育て講座の実施 | 子育てに関する不安や悩みを軽減し、子育て力の向上が図れるよう、育児や家事に追われがちな両親が共に参加できる子育て講座を開催する。 | 継続 | ①子育て支援課 ②生涯学習センター ゆとろぎ | ①ゆとろぎ市民の会と協働で「パパ大好きって言わせたい！」を実施した。 実施日平成26年9月28日 参加者9家庭31人 (H25実績:7家庭25人) ②市民の会及び子ども家庭支援センターと連携して、育児不安の軽減を図るだけでなく、父親の育児参加を促す講座を実施した。 *子育てママパパ講座【ゆとろぎ事業】 実施日:9/26 参加者8人 *子育てママパパ講座【ゆとろぎ事業】 実施日:11/6・13・20 参加者:4人 | ①参加者の親子ともに楽しんでもらうことができ、次回も参加したいと好評であった。 ②育児中の母親または両親で講座に参加し学ぶことにより、育児不安や悩みを軽減し、子育てに関する意識啓発、子育て力の向上に資することにつながった。 | ①更に内容を充実させ実施していく。 ②実施後のアンケートでは参加者の満足度は高いが、参加者が少ない。より効果的な講座とするため、参加者の確保が図れるよう効果的な周知方法を検討する。 | 進行中 |
| | | 15 | 子育て応援ガイドブックの充実 | 子育てマップを含めた子育て応援ガイドブックを作成する際に、両親が互いの立場を理解し、助け合えるような情報を盛り込み、子育て家庭への意識啓発に努める。 | 継続 | 子育て支援課 | 子育て応援ガイドブック(A5版25ページ)に育児情報を掲載し1500部作成した。主に乳児全戸訪問事業や相談時に活用した。 | 広く子育て家庭に情報提供することができた。 | 今後も継続して内容の検討や掲載内容の見直しを図り、内容を充実させていく。 | 進行中 |
| | | 16 | 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の実施 | 乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行う際に、両親が互いの役割を認識し助け合えるよう、意識啓発を行う。 | 継続 | 子育て支援課 | 乳児全戸訪問対象家庭中の第2子出生家庭の149件(対象戸数206件)を訪問した。訪問を希望されない家庭には、電話での確認やリーフレットの配布等のポストイングを実施した。 (H25実績:160件 対象戸数235件) | 訪問ができない家庭にも電話及びポストイングにより意識啓発を実施した。 | 引き続き全戸訪問への働きかけとポストイングにより、子育て家庭への意識啓発に取り組む。 | 進行中 |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 |
|--------|-------------------------|-----------------|-----------------|
| | 配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度 | 46% (平成22年度) | 67% (平成27年度) |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|----|------|-----|----------------------|---|----|------------------------------|---|--|--|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| | | 17 | 家庭の教育力を向上させるための講座の実施 | 親の教育力と指導力の向上を目指す家庭教育セミナーを開催する際に、男女共同参画の視点を盛り込む。 | 継続 | 生涯学習総務課 | 家庭教育セミナーを中学校区ごとに各1回実施した。 ・一中校区 平成26年11月30日 ・二中校区 平成26年11月24日 ・三中校区 平成27年2月21日 | 当事者である各中学校区のPTAが中心となって講座を行うことで、家庭教育を取り巻く現状把握とその課題の解決の一助となった。 | 多くの市民に参加いただけるよう、小中学生の保護者だけでなく、乳幼児や高校生を持つ保護者など、広い範囲の市民を対象とした講座を検討する。 | 進行中 |
| | | 18 | 親の子育て力を向上させるための講座の実施 | 子育てに関する悩みや不安を軽減し、親の子育て力を向上させるための講座を実施する。 | 継続 | ①子育て支援課 ②生涯学習センター ゆとりぎ | ①ゆとりぎを会場とした、ノーバディーズ・パーフェクト～完璧な親なんていない～というテーマの連続講座を開催した。 実施日：平成26年8月～9月 参加者：11人、延べ63人。 (H25実績8人、延べ44人) ②市民の会及び子ども家庭支援センターと連携して、育児不安の軽減を図るだけでなく、父親の育児参加を促す講座を実施した。 *子育てママパパ講座【ゆとりぎ事業】 実施日：9/26 参加者8人 *子育てママパパ講座【ゆとりぎ事業】 実施日：11/6・13・20 参加者：4人 | ①②育児中の母親または両親で講座に参加し学ぶことにより、育児不安や悩みを軽減し、子育てに関する意識啓発、子育て力の向上に資することにつながった。 | ①②実施後のアンケートでは参加者の満足度は高いが、参加者が少ない。より効果的な講座とするため、参加者の確保が図れるよう効果的な周知方法や内容を検討する。 | 進行中 |
| | | 19 | 図書資料の収集・提供 | 男女共同参画の視点に立った家庭教育に関する資料を収集し、提供する。 | 継続 | 図書館 | 図書の購入 190冊 | 子育て支援コーナー用図書を中心に家庭教育の図書を購入了。 | 図書・資料をより多く収集し、専用コーナーを設置する。 | 進行中 |
| | | 20 | ブックスタート事業の実施 | ブックスタート事業や図書館の子育て支援図書コーナーを充実するとともに、乳幼児をもつ親に絵本の情報を提供する際に、男女平等観に立った選書を行う。 | 継続 | ①健康課 ②図書館 | ①3～4か月健診時に、絵本の贈呈と読み聞かせ等に関するリーフレットを配布した。 毎月1回 延べ配布数：408人 | ①健診の機会を活用し、絵本の情報を提供することで、絵本への関心を高めるとともに読み聞かせの機会の大切さについて啓発することにつながった。 | ①今後も図書館と連携を図りながら、絵本の選書や配布する資料の内容等について調整を図っていく。 | 進行中 |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 |
|--------|-------------------------|-----------------|-----------------|
| | 配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度 | 46% (平成22年度) | 67% (平成27年度) |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|----|--------------------------|-----|-----------------|---|----|-------|--|--|---|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| | | | | | | | ②ブックスタート事業の実績 実施回数・12回 参加人数165組 子育て支援図書コーナー用図書購入190冊 子育て支援図書コーナー用図書所蔵冊数 4,147冊 | ②保健センターで実施しているブックスタートの際に、読み聞かせや月齢に適した絵本の配布と紹介を行い、こころの発達と親子の交流に役立てることに繋がった。昨年度に引き続き、保健センター1階を会場にしたことで参加者が増加した。より参加しやすくなるよう、会場は出入り自由とし、検診時間が重なった親子でもあとからまた参加できるようにした。子供向け読書手帳「よむちよ」の配布やお話会の紹介も行った。また、子育て支援コーナーは古くなった既存の図書の除架や配架準を変更したことにより、書架が見やすくなった。 | ②ブックスタート事業については、より参加しやすくするため、会場を保健センター2階から1階へ移したが、今後も多くの参加を求めため、検討を重ねる。子育て支援図書コーナーは新しい情報を提供するために図書を新規購入し、古くなった図書を除架し、入れ替えていく。 | |
| | ②学校教育における教科・道徳・特別活動等での実践 | 21 | 男女共同参画に関する教育の充実 | 教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女共同参画教育を実施する。 | 継続 | 学校教育課 | 人権教育年間指導計画に位置付け、主に道徳の時間で小学校第5学年・第6学年及び中学校全学年で実施した。 | 小学校低学年から特別活動等において、男女平等教育の視点に立った指導につながった。 | 発達段階に応じた指導が大切であることから、毎年指導内容について改善を図っていく。 | 進行中 |
| | | 22 | 人権教育の推進 | 人権教育推進委員会を開催するとともに、計画的に人権教育を推進するため、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づく授業を実施する。 | 継続 | 学校教育課 | 各学校では、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成した。 | 人権教育推進委員会の委員を中心に実践結果に基づき改善を図った。 | 人権教育の推進及び向上を図るため、各校に指導・助言を行っていく。 | 進行中 |
| | | 23 | 適切な性に関する指導の実施 | 性に関して心身の発育・発達と健康などに関する知識を身に付け、生命や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築するなど適切な行動が取れるよう児童生徒の発達段階に応じ、教科、道徳、特別活動など学校の教育活動全体を通じた指導を実施する。 | 新規 | 学校教育課 | 各学校では、体育健康に関する全体計画及び年間指導計画を作成した。発達段階に応じて各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間特別活動等を通じて教育課程に基づく指導を実施した。 | 道徳、特別活動等及び人権教育の全体計画・指導計画に基づき児童・生徒の内面に働きかける指導を図った。さらに、知識的理解として、体育・保健体育等を中心に計画的に指導を図った。 | 発達段階に応じ、適切な指導が継続的にされていくように教育課程の編成や進行管理など指導・助言を行う。 | 進行中 |
| | | 24 | 学校図書館教育の充実 | 学校図書館巡回司書の配置など学校図書館の整備充実を図る中で、男女平等に関する図書資料を充実する。 | 継続 | 学校教育課 | 学校図書館司書は、全校に週当たり4日×4時間の配置ができた。学校図書館教育の充実は図れたが、特に男女平等に関する本の増加となる基準は設けなかった。 | 男女平等に関する図書の選択については明確な基準はないが、各学校が男女平等の視点に立って図書の選定を行った。 | 男女平等教育は引き続き推進していく。 | 進行中 |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 |
|--------|-------------------------|----------|----------|
| | 配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度 | 46% | 67% |
| | | (平成22年度) | (平成27年度) |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|----|----------------------|-----|------------------------|---|----|-------------------|---|---|---|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| | | 25 | 男女共同参画の視点を取り入れた教科書の選定 | 教科用図書を選定する際に、教科用図書の記述や挿絵について、男女共同参画の視点を取り入れて選定する。 | 継続 | 学校教育課 | 平成27年度用教科用図書の採択に当たっては「男女平等の視点」を調査項目に入れて実施した。 | 男女平等の視点に立った教科用図書の採択につながった。 | 今後の教科用図書採択も同様な調査項目を立てて行う。 | 進行中 |
| | | 26 | 保護者が参加する行事への配慮 | 市立小中学校が行う行事において、曜日・時間の設定を工夫し、保護者が参加しやすい環境づくりに努めるとともに、特に父親の参加を促す。 | 継続 | 学校教育課 | 全校とも運動会、学芸発表会等を土曜日に実施することができた。また、学校公開等は、土曜日、日曜日も公開した。 | 土曜日等だけではなく、平日も学校公開等を受け、保護者の参加しやすい環境づくりに努めた。 | 平成27年度も引き続き維持し、実施できるよう計画する。 | 進行中 |
| | ③教職員の男女共同参画に関する理解の促進 | 27 | 男女共同参画教育を推進するための研修等の実施 | 男女共同参画の視点を取り入れた指導の必要性について理解を深めるための研修等を実施する。 | 継続 | ①子育て支援課 ②学校教育課 | ①保育園においては、行事プログラムの作成における打合せ等を通じ、男女共同参画の視点について職員間での意見交換を実施した。 ②男女平等教育の推進について、5月の校長会で指導・助言を行った。 | ①保育園職員における理解の促進を図った。 ②例年5月の校長会で指導・助言を行ってきており、継続的な指導につながった。 | ①継続的な取り組みが重要であり、研修への派遣や日常の業務処理を通じ今後も理解の促進に努めていく。 ②意図的・計画的に意識啓発を継続していく。 | 進行中 |
| | ④地域における人権教育・啓発の推進 | 28 | 男女共同参画に関する研修会の実施 | 男女共同参画週間にあわせて、男女共同参画に関する研修会を行う。 | 継続 | 企画政策課 | 男女共同参画週間にあわせて、男女共同参画に関する研修会を実施した。 テーマ「女性の力による復興」～「やっぺす」の活動を通してみんなで考えよう～ 実施日 平成26年6月18日 参加者 73人 【H25実績46人】 | 幅広い年齢層の参加により男女共同参画に関する世代間の意識の違いを共有した。 | 様々な視点から男女共同参画に関する研修会を継続して実施していく。 | 進行中 |
| | | 29 | 人権に関する意識啓発 | 人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。 | 継続 | 総務課 | ①羽村・小作駅における啓発物品配布による人権啓発事業の実施 11月27日(2,000個) ②人権メッセージパネル展示による啓発事業の実施 12月4日～10日(観覧者数214人) | ①②市民の意識啓発につながった。 | ①②今後も継続して啓発活動を実施していく。 | 進行中 |
| | | 30 | 人権・男女共同参画に関する図書・資料の充実 | 人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的な情報提供を行う。 | 継続 | 図書館 | 人権・男女共同参画に関するに特化した図書 50冊を収集 | 人権・男女共同参画に関するに特化した図書を収集した。 | 図書・資料をより多く収集し、専用コーナーを設置する。 | 進行中 |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 |
|--------|-------------------------|----------|----------|
| | 「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合 | 25.5% | 50% |
| | | (平成22年度) | (平成27年度) |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|----------------|-------------------------|-----|--|---|----|-------|--|---|--------------------------------|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| (1)男女共同参画意識の啓発 | ①男女共同参画に関する広報・啓発の推進 | 31 | 広報啓発活動による男女共同参画についての意識啓発 | 男女共同参画意識の普及浸透を図るため、広報紙、ホームページ、パンフレット等による意識啓発を行う。 また、男女共同参画週間などの機会を捉えて、ティッシュ配布やパネル展示などの意識啓発を行う。 | 継続 | 企画政策課 | ①男女共同参画週間にあわせ広報はむら6月15日号、11月1日号に啓発記事を掲載した。 ②男女共同参画週間にあわせ、羽村駅・小作駅でティッシュ配布を実施した。 実施日 平成26年6月23日 配布数 1500個 ③広報はむら12月15日号ならびに3月15日号にWeaveはむらの特集記事を掲載した。 12月15日号 特集:インタビュー 輝き続ける女性 ～与えられたチャンスを生かして～ 3月15日号 特集:インタビュー 「やりたいこと」を仕事に ～女性が活躍、地域の足を守るバス乗務員～ ④市公式サイトに同様の記事を掲載し、周知に努めた。 | ①～④国の週刊にあわせて、広報はむらや市公式サイトに意識啓発記事を掲載するとともに、テレビはむらで計勝番組を作成・放映し、広く市民に意識啓発を図った。 | ①～④今後とも情報収集に努め、継続して意識啓発を行っていく。 | 進行中 |
| | ②男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し | 32 | 固定的な性別による役割分担意識に基づいた慣習・慣行の見直しについての広報啓発 | 固定的な性別による役割分担意識に基づいた慣習・慣行の見直しについて、広報紙やパンフレット等による意識啓発を行う。 | 継続 | 企画政策課 | 男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動にあわせ、広報はむら6月15日号及び11月1日号に啓発記事を掲載するとともに、広報はむら12月15日号並びに3月15日号にWeaveはむら特集記事を掲載した。 また、市公式サイトに同様の記事を掲載し、周知に努めた。 | 広く市民に意識啓発を行った。 | 継続して意識啓発を行った。 | 進行中 |
| | ③男女共同参画を推進する教育・学習の充実 | 33 | 男女共同参画に関する研修会の実施 【再掲 1-(2)-④ No.28】 | 男女共同参画週間にあわせて、男女共同参画に関する研修会を実施する。 | 継続 | 企画政策課 | | | | |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 |
|--------|-------------------------|----------|----------|
| | 「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合 | 25.5% | 50% |
| | | (平成22年度) | (平成27年度) |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|----|-----------------|-----|----------------------|--|----|---------------|--|------------------------------------|---|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| | | 34 | 女と男、ともに織りなすフォーラムの開催 | 市民による実行委員会との協働により、男女共同参画の視点を取り入れたテーマを設定し、フォーラムを開催する。 | 継続 | 企画政策課 | 市民の男女共同参画に対する意識の高揚を図るため、市民による実行委員会との協働によりフォーラムを実施した。共通テーマ「ワーク・ライフ・バランスを考える第一歩」 プレイベントテーマ「ワークとライフは両立するの？～求めるバランスは何%？～」 実施日 平成26年11月16日 参加者 24人 メインイベント「みなさん、コミュニケーション取れていますか？～イクボスに学ぶコミュニケーション術 職場・家庭・地域で自分らしくあるために～」 実施日 平成27年2月8日 参加者 72人 | 参加された市民の意識醸成や男女共同参画の推進を図った。 | 今後も多くの方に参加してもらえるよう、時間帯や内容を工夫するとともに、広く周知を図っていく。 | 進行中 |
| | | 35 | 市民との協働による市民講座の開催 | 市民と協働で、暮らしや生活等をテーマにした市民講座を開催する際に、男女共同参画の視点を盛り込む。 | 継続 | 生涯学習センターゆとりろぎ | 各種講座等の実施に際しては、市民と協働することでニーズを反映し、男女共同参画の視点を盛り込んで実施している。また、募集に関しては常に男女の別なく募集を行っている。 | 育児中の父親・母親がともに参加できる講座等を市民と協働して実施した。 | 講座の企画・実施にあたっては、男女共同参画の視点に立ち、市民と協働することで、より市民のニーズを反映できるよう努めていく。 | 進行中 |
| | | 36 | 若年層との男女共同参画推進事業の実施 | 若年層と協働して、男女共同参画推進事業を実施する。 | 継続 | 企画政策課 | 男女一人一人が個性と能力を發揮し、自分らしくいきいきと暮らしていくためにはどうしたらよいかを参加者とともに考える機会として、中央大学広岡ゼミの協力を得て、男女共同参画研修会を実施した。 実施日 平成26年6月18日 参加者 73人 うち学生50人 | 参加された市民の意識醸成や男女共同参画学習の推進を図った。 | 改正内容などをタイムリーに周知できるように心掛けていく。また、最新の情報を提供できるよう、情報管理に努めるとともに、引き続き実施していく。 | 進行中 |
| | | 37 | 杏林大学との連携事業の実施 | 杏林大学との連携の充実を図り、杏林大学の人材・知的財産を活用した事業を実施する。 | 新規 | 企画政策課 | 杏林大学の学生2人に男女共同参画フォーラム実行委員会委員として参画いただき、フォーラムに若い視点での意見を取り入れた。 | 男女共同参画分野における若者の参画につながった。 | 継続して実施していく。 | 進行中 |
| | ④市役所職員の研修機会等の充実 | 38 | 男女共同参画を推進するための研修等の実施 | 市町村職員研修所で実施される「男女共同参画社会形成研修」へ職員を派遣する。 | 継続 | 職員課 | 市町村職員研修所で実施している「男女共同参画社会形成研修」に職員を派遣した。 | 職員の意識啓発が図られた。 | 継続して実施していく。 | 進行中 |
| | | 39 | 男女共同参画研修の実施 | 男女がともに働きやすい職場環境を作るため、男女共同参画の視点を取り入れた行政運営を推進することができるよう、男女共同参画研修を実施する。 | 継続 | 企画政策課 | 男女共同参画の視点を養い、男女ともにいきいきと仕事に取り組んでいく環境を作っていくことができるよう、職員研修として男女行動参画推進員連絡会を開催した。 開催回数4回、述べ65人 | 職員の意識啓発が図られた。 | 継続して実施していく。 | 進行中 |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 |
|--------|-------------------------|----------|----------|
| | 「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合 | 25.5% | 50% |
| | | (平成22年度) | (平成27年度) |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|-----------------------|-------------------------|-----|---------------------|---|----|------------------|--|--|--|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| | | 40 | 男女共同参画推進員連絡会による取り組み | 職員の男女共同参画意識の高揚を図り、関係施策の推進体制を充実させるため、男女共同参画推進員連絡会を定期的に開催する。 | 継続 | 企画政策課 | 男女共同参画推進員連絡会を4回開催し、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性職員の育児休業取得率の向上、方針の立案や決定の場への女性の参画推進について検討を行った。 | 職員の意識啓発が図られた。 | 継続して実施していく。 | 進行中 |
| (2) 男性、子どもにとっての男女共同参画 | ①男性にとっての男女共同参画に関する広報・啓発 | 41 | 広報啓発活動による意識啓発 | 固定的な男性像からの脱却など、男性にとっての男女共同参画の意義について男性自身が理解を深めるため、広報紙、ホームページ、パンフレットなどにより意識啓発を行う。 | 継続 | 企画政策課 | 広報はむら6月15日号ならびにテレビはむらの番組で意識啓発を行った。 | 広く市民に意識啓発を行った。 | 引き続き、市民へ意識啓発を行っていく。 | 進行中 |
| | | 42 | 男の料理教室の実施 | 男性を対象に、調理技術の習得と健康づくりの啓発を目的とした料理教室を実施する際に、男性が家庭生活に積極的に参画できるような意識啓発を行う。 | 継続 | 健康課 | 男性を対象として、栄養の知識や調理技術の習得を目的とした「男の料理教室(メンズキッチン)」を開催した。 ※H26年度より、2日制:年1回から、1日制:年2回に変更し、うち1回を土曜開催。 6/3(金)及び11/8(土)実施。参加人数:延べ26人 | 男性に限定した調理教室として、参加者からは安心して参加できると好評が得られている。土曜日に開催することで、働き盛り世代の男性の参加につながった。 | 今後も、休日開催や時間帯の工夫など、働き盛り世代が参加しやすいよう配慮していく。 | 進行中 |
| | | 43 | 一日生活教室の実施 | より多くの男性の参加を促し、生活技術の習得をめざした講座・教室等を実施する。 | 継続 | 産業課 | 平成26年12月6日に「男性向け料理教室」として実施した。今回は「これが親父の料理だ!『酒の肴』盛りだくさん」と題して、8種類の一品料理を作った。新規およびリピーター12人が参加。 | 参加者から好評が得られた。 | 参加者からは、年2回実施してほしいとの声も多くあり、検討していく。 | 進行中 |
| ②男性の子育て参画の支援 | | 44 | 男性向け啓発資料の提供 | 母体保護や子育てに関する男性の理解を促進するため、母子健康手帳の交付時に「父親ハンドブック」を配布する。 | 継続 | 健康課 | 年間を通じ、母子健康手帳の交付時に「父親ハンドブック」を配布した。また、両親学級の際に、同ハンドブックを活用し、男性の育児参加の大切さについて啓発した。 父親ハンドブック配布数:376人 | 父親ハンドブックという媒体を通じ、男性の育児参加や夫婦で協同し育児を行う大切さについての啓発が図られた。 | 今後も様々な事業の機会を活用しながら、男性の育児参加に関する意識啓発に努めていく。 | 進行中 |
| | | 45 | 両親学級への父親の参加促進 | 父親が参加しやすいように実施し、実際の育児で役立つ基礎知識等を提供する。 | 継続 | 健康課 | これから父親となる方が沐浴や授乳などの育児技術を体験し、子育てのイメージが持てるよう、ハロー赤ちゃんクラス(両親学級)を土日に開催した。 年8回 参加人数:延べ150人 | 参加者において、父親となる自覚の芽生えや育児への自信に繋がったものと考えられる。 | より多くの男性の参加が見込まれるよう、事業の周知を行い、育児方法の習得の機会を提供していく。 | 進行中 |
| | | 46 | 子育て相談事業の実施 | 父親が子育てに積極的に携われるよう、相談事業の充実に努める。 | 継続 | ①健康課 ②③子育て支援課 | ①乳幼児を持つ親が安心して子育てができるよう、毎月1回育児相談を開催した。 年12回 来所者数:延べ815人 | ①育児相談のほか、乳幼児健診に夫婦一緒に来所する姿も多く見られ、子の成長を確認したり子育ての相談をする男性も増えてきている傾向が伺われる。 | ①今後も育児相談を行う中で保護者の不安や悩みに対応していくほか、子育てや事業に関するチラシ等を配布し、啓発に努めていく。 | 進行中 |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 |
|--------|-------------------------|----------|----------|
| | 「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合 | 25.5% | 50% |
| | | (平成22年度) | (平成27年度) |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|----|---------------------------|-----|---------------------------------------|--|----|--------|--|--|---|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| | | | | | | | ②児童館における子育て相談(述べ453回)を実施した。 述べ相談件数 東児童館:190件 中央児童館:87件 西児童館:124件 (H25:445回開催中 東:103件 中央:126件 西:112件) ③市内保育園全園において子育て相談事業を実施した。 | ②③地域の身近な施設における相談を実施できた。 | ②地域の身近な施設における相談を実施できた。 ③継続して実施していく。 | |
| | | 47 | 子育てひろば事業の拡充 | 父親・母親がともに参加できるよう、児童館や保育園など、身近な施設における子育て相談や親子参加型講座を充実する。 | 継続 | 子育て支援課 | 地域子育て支援センター(太陽の子保育園、たつの子保育園)での子育て相談のほか、親子参加型の講座を実施した。また、児童館での参加型講座を実施した。 子育て相談 述べ199件 (H25実績:194件) 講座:48回 述べ 272組559人 (H25実績:38回 212組 426人) 児童館参加型講座(サタデーおしゃべり場) 14組33人 | 参加者はこれまでの母親だけでなく、父親、祖父母等と拡大された。 | 継続して実施していく。 | 進行中 |
| | | 48 | 子育て支援図書コーナーの運用 | 子育てに関する図書や資料を収集し、専用コーナーを充実する。 | 継続 | 図書館 | 図書の購入 190冊 蔵書数 4,147冊 | 蔵書数が増加し、また、蔵書の内容も幅広い分野に広がり、充実することができた。 | 蔵書数が増加することにより、古い図書の未利用が増えているため、常時新陳代謝を図るため、除架作業を行う。 | 進行中 |
| | ③子どもの頃からの男女共同参画についての理解の促進 | 49 | 男女共同参画に関する教育の充実 【再掲 1-(2)-② No.21】 | 教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女共同参画教育を実施する。 | 継続 | 学校教育課 | | | | |
| | | 50 | 小中一貫教育における人間学(キャリア教育)の実施 | 次代を担う子ども達が、性別にとらわれずに、個性と能力を發揮し、将来を見通した自己形成ができるよう、市内全中学校において、職場体験教室を実施する。 | 継続 | 学校教育課 | 羽村市立全中学校において、第2学年が全5日間の職場体験学習を実施した。 | 羽村市小中一貫教育基本計画に基づき、人間学(キャリア教育)として5日間の職場体験を行い男女共同参画社会の意義や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の必要性を学んだ。 | 平成23年度より、羽村市では小中一貫教育を推進しているが、カリキュラムについての検証及び改善を図る。 | 進行中 |
| | | 51 | 青少年健全育成・子ども体験事業等の実施 | 青少年健全育成の日事業や子ども体験事業等を通じて、男女共同参画の意識啓発を行う。 | 継続 | 児童青少年課 | 「青少年健全育成の日事業」:H26.11.8～9実施、延参加者5,193人。 「子ども体験事業」:大島子ども体験塾(あきる野市と共催)をH25.8.6～8実施、参加者70人(羽村市35人) | 計画通り事業が実施できた。 事業を通じ、男女共同参画の意識啓発ができた。 | 様々な場面において、男女共同参画意識を啓発していく。 | 進行中 |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 |
|------------------|-------------------------------|----------|----------|
| | 「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合 | 19.8% | 40% |
| | | (平成22年度) | (平成27年度) |
| | 市役所男性職員の育児休業取得率 | 0% | 10% |
| (平成23年度) | | (平成28年度) | |
| 女性の再就職支援セミナー参加人数 | 8人 | 16人 | |
| | (平成23年度) | (平成28年度) | |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|--------------------|--------------------------------|-------------|---------------------------------|---|-----|--|--|--|---|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| (1)働きやすい職場環境づくりの推進 | ①男女の均等な雇用機会と待遇の確保を図る法令・制度の周知啓発 | 52 | 男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの周知 | 男女雇用機会均等法等の周知徹底を目指し、広報紙やパンフレット等を活用した普及啓発を行う。 | 継続 | ①企画政策課 ②産業課 | ①②東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。 | ①②市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、男女雇用機会均等法に関する啓発を行うことができた。 | ①②改正内容などをタイムリーに周知できるように心掛けていく。また、最新の情報を提供できるよう、情報管理に努めるとともに、引き続き実施していく。 | 進行中 |
| | | 53 | 事業者への周知・啓発 | 女性の就業機会や待遇が男性と平等に確保されるよう、女性の雇用促進等に関する情報を市内事業者へ提供する。 | 継続 | ①企画政策課 ②産業課 | ①小中起業メール配信サービスを活用して、事業者へ東京都等の研修会の情報提供を行った。 ②東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。また、必要に応じ企業訪問時に情報提供を行った。 | ①②事業所が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、女性の就業機会や雇用促進に関する啓発に寄与できた。 | ①②最新の情報を提供できるように、情報管理に努め、適時的確な情報提供を実施していく。 | 進行中 |
| | | 54 | 羽村市役所特定事業主行動計画の職員への周知徹底 | 特に男性職員の育児休業等の積極的な取得を勧めるなど、行動計画の内容を周知徹底する。 | 継続 | 職員課 | 新たに育児参加休暇を導入するとともに、妊娠・出産・育児に関する制度についてまとめたハンドブックを作成し、職員周知を図った。また、行動計画について、次年度以降の延長計画を策定した。 【男性職員の育児休業等の取得実績】 育児休業:1人、出産支援休暇:3人、育児参加休暇:2人) | 制度の周知及び意識啓発が図られた。 | 継続して実施していく。 | 進行中 |
| | ②男性が家庭生活・地域活動に参画しやすい職場環境づくりの促進 | 55 | 労働相談の充実 | 東京都労働相談情報センター等の関係機関や市内の社会保険労務士等との連携を図り、従業員の労務雇用管理等についての相談の充実に努める。 | 継続 | 産業課 | 東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。また、市内で開業している社会保険労務士有志によるネットワーク「社労士ネット羽村」と連携し、市内の中小企業からの個別の相談に対応した。 | 市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、働きやすい環境づくりに関する啓発を行うことができた。また社労士ネットとの連携による個別企業への働きかけを行うことができた。 | 最新の情報を提供できるよう、情報管理に努めるとともに、引き続き実施していく。 | 進行中 |
| 56 | | 労働に関する情報の提供 | 人事労務管理の改善や働き方の見直し等について、情報提供を行う。 | 継続 | 産業課 | 東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。また、必要に応じ企業訪問時に情報提供を行った。 | 事業所が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、働きやすい環境づくりに関する啓発を行うことができた。 | 最新の情報を提供できるよう、情報管理に努めるとともに、引き続き実施していく。 | 進行中 | |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 |
|------------------|-------------------------------|----------|----------|
| | 「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合 | 19.8% | 40% |
| | | (平成22年度) | (平成27年度) |
| | 市役所男性職員の育児休業取得率 | 0% | 10% |
| (平成23年度) | | (平成28年度) | |
| 女性の再就職支援セミナー参加人数 | 8人 | 16人 | |
| | (平成23年度) | (平成28年度) | |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|-----------------------|-----------|-----|-------------------------|---|----|-------|--|---|--|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| ③男女共同参画に取り組む市内事業所との連携 | | 57 | 働きやすい職場環境づくりのための意識啓発 | 働きやすい職場環境づくりを進めている企業の事例等の情報収集を行うとともに、広報紙、ホームページなどで周知し、意識啓発を行う。 | 継続 | 企画政策課 | 市公式サイトに、女性が方針立案に参画している市内企業を紹介したWeaveはむらの特集記事を掲載した。 | 市民の意識啓発につながった。 | 引き続き、広く市民へ意識啓発を行っていく。 | 進行中 |
| | | 58 | 羽村市簡易型総合評価一般競争入札の実施 | 市が発注する工事について、競争入札参加者が、ワークライフバランス又は男女共同参画等に関する活動を実施している場合に、価格以外の評価項目として評価点を与える評価方式を実施する。 | 新規 | 契約管財課 | 平成26年度は該当する工事案件が無かった。 | 工事案件がなかったので評価できない。 | 引き続き、実施していく。 | 進行中 |
| | | 59 | 男女共同参画を推進している市内事業所の情報収集 | 商工会等を通じて、職場における男女共同参画を推進している市内事業所を把握し、情報収集等を行う。 | 継続 | 企画政策課 | 広報はむら平成26年12月15日号ならびに平成27年3月15日号にWeaveはむらの特集記事を掲載した。 12月15日号 特集：インタビュー 輝き続ける女性～与えられたチャンスを生かして～ 3月15日号 特集：インタビュー 「やりたいこと」を仕事に ～女性が活躍、地域の足を守るバス乗務員～ | 商工会等を通じて、職場における男女共同参画を推進している市内事業所に関する情報収集に努めるとともに、そうした取り組みを行う事業所を紹介できた。 | 引き続き、実施していく。 | 進行中 |
| | | 60 | 商工会との連携 | 男女共同参画に関する市と商工会の取組みなどについて、意見交換の場を設定する。 | 継続 | 産業課 | 月1回商工会との意見交換会を実施した。 | 商工会とともに働きやすい環境づくりへの情報・認識共有を図ることができた。 | 最新の情報を共有できるよう、情報管理に努めるとともに、引き続き実施していく。 | 進行中 |
| | | 61 | 市内事業所との男女共同参画推進事業の協働 | 男女共同参画を推進している市内事業所との協働で、男女共同参画推進事業を実施する。 | 継続 | 企画政策課 | 市公式サイトに、女性が方針立案に参画している市内企業を紹介したWeaveはむらの特集記事を掲載した。 | 市民の意識啓発につながった。 | 引き続き、広く市民へ意識啓発を行っていく。 | 進行中 |
| (2)女性のチャレンジ支援 | ①女性の再就職支援 | 62 | 情報の収集と提供 | 就職に必要な情報を集めるとともに、就職や職業能力向上のための講座開催等の情報を提供する。 | 継続 | 産業課 | ハローワークの地域求人情報や東京しごとセンターの女性再就職サポート事業等のリーフレットを産業福祉センターに設置し、情報提供に努めた。 | 市民が必要な情報を適時に収集できるよう、女性の再就職に関する情報提供を積極的に行った。 | 今後もリーフレット等による情報提供に努めていく。 | 進行中 |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 |
|------------------|-------------------------------|----------|----------|
| | 「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合 | 19.8% | 40% |
| | | (平成22年度) | (平成27年度) |
| | 市役所男性職員の育児休業取得率 | 0% | 10% |
| (平成23年度) | | (平成28年度) | |
| 女性の再就職支援セミナー参加人数 | 8人 | 16人 | |
| | (平成23年度) | (平成28年度) | |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|--------------|------|-----|--------------------------|--|----|----------------|--|--|---------------------------------------|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| ②女性起業家に対する支援 | | 63 | 女性のための再就職、キャリアアップ応援講座の開催 | 子育てに一段落した女性等を対象に、再就職に関するノウハウやパソコン技術の習得など、スキルアップの一助となり、就職に有利となるような再就職応援講座等の学習機会を提供する。 | 継続 | ①企画政策課 ②産業課 | 再就職支援セミナー 体験談聴講・自己啓発・ビジネスマナー習得を目的とした3日間のセミナーを実施した。 実施日 平成27年1月22日・29日、2月5日 参加者 5人 ミニブルーム交流カフェ 創業を目指す方を対象としたセミナーを実施した。 実施日 平成26年11月14日 参加者 16人 | 再就職に必要な技能習得・意識啓発が図られた。 | より効果的な講習会を引き続き実施していく。 | 進行中 |
| | | 64 | 出張ハローワークの開設 | 身近な場所で就職に関する相談ができるよう、出張ハローワークを開設する。 | 継続 | 産業課 | 出張ハローワークの実施 月2回産業福祉センターにおいて、ハローワーク青梅職員による就労相談を実施した。 | 市民が身近な場所で就労相談を受けることができる場を提供することができた。 | 引き続き実施していく。 | 進行中 |
| | | 65 | 就職面接会等の実施 | 面接会等を実施し、直接雇用の機会を提供する。 | 継続 | 産業課 | ハローワーク青梅・東京しごとセンターと連携し、就職フェアや合同企業面接会等を実施した。 | 地域の求人・求職マッチングを行い、女性の再就職につながる機会を提供することができた。 | 引き続き実施していく。 | 進行中 |
| | | 66 | 情報の収集と提供 | 資金の融資制度など、起業のために必要な情報を収集し、提供する。 | 継続 | 産業課 | 産業支援機関が実施する起業家向けセミナー等について、産業福祉センターにてパンフレットを設置したほか、広報はむらに掲載し情報提供を行った。 | セミナー等の情報提供を通じて、女性起業家や自営業者の支援を行うことができた。 | 今後も起業や自営業者に対する支援として、セミナーなどの情報提供をしていく。 | 進行中 |
| | | 67 | 相談体制の充実 | 商工会と連携し、起業する際に必要な基礎知識や経営ノウハウ等の助言を行う。 | 継続 | 産業課 | 商工会の経営指導員、産業課の企業活動支援員が、常時相談を受けることができる体制をとった。 | 商工会との連携により、女性起業家への相談体制の構築、経営支援を行うことができた。 | 相談窓口としてのPRを強化するとともに、継続して取り組んでいく。 | 進行中 |
| | | 68 | 関係機関との連携による起業支援の充実 | 東京信用保証協会や金融機関等と連携し、経営に関する助言、ビジネスマッチング・コミュニティビジネスに関する支援を行う。 | 継続 | 産業課 | 金融機関等と連携し、起業支援を目的としたセミナーを実施した。 セミナー時には、起業時の支援施策についての情報提供を行った。 | 女性の身近な起業に関する情報提供を行うことで支援ができた。 | 引き続き実施していく。 | 進行中 |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標4 方針の立案や決定の場への女性の参画促進

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 |
|----------|---------------------|----------|----------|
| | 市が設置する審議会等への女性の参画比率 | 34.2% | 40% |
| | | (平成22年度) | (平成28年度) |
| | 市役所管理職に占める女性の割合 | 10.2% | 20% |
| (平成23年度) | | (平成28年度) | |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|-----------------------------|--------------------------|-----|------------------------------------|--|----|----------------|---|--|--|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| (1) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進 | ①企業・団体等における男女共同参画の取組への支援 | 69 | 事業所への周知啓発 | 固定的な性別による役割分担意識の解消や、ポジティブ・アクションの必要性を広報紙やパンフレットなどにより、情報提供を行う。 | 継続 | ①企画政策課 ②産業課 | ①中小企業メール配信サービスを活用して、事業者へ東京都等の関係機関からの情報提供を行った。 ②東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供を行なった。また、必要に応じ企業訪問時に情報提供を行なった。 | ①②事業所が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、ポジティブ・アクションに関する啓発に寄与できた。 | ①②最新の情報を提供できるように、情報管理に努め、定時的確な情報提供を実施していく。 | 進行中 |
| | | 70 | 男女共同参画に積極的に取り組む事業所の紹介 | 女性の管理職登用などに積極的に取り組む事業所を広報紙やホームページなどで紹介する。 | 継続 | 企画政策課 | 市公式サイトに、女性が方針立案に参画している市内企業を紹介したWeaveはむらの特集記事を掲載するなど、意識啓発を行った。 | 市民の意識啓発につながった。 | 引き続き、広く市民へ意識啓発を行っていく。 | 進行中 |
| | ②女性の人材育成、能力開発 | 71 | 男女共同参画に関する研修会の実施【再掲 1-(2)-④ N0.28】 | 男女共同参画週間にあわせて、男女共同参画に関する研修会を行う。 | 継続 | 企画政策課 | | | | |
| | | 72 | 地域活動推進リーダー等の養成 | 講座や研修などを通じ、地域活動などの分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できる社会を目指します。 | 継続 | 地域振興課 | 市民活動講座を5回実施した。 テーマ「地域に根ざした市民活動とは」 実施日 平成26年8月30日 参加者 30人 テーマ「東日本大震災支援”はむら”で私たちにできること」 実施日 平成26年11月28日 参加者 18人 テーマ「地域活動はじめの一步」 実施日 平成26年11月30日 参加者 11人 テーマ「ポスター・ちらしづくり講座」 実施日 平成27年1月25日 参加者 25人 テーマ「ストップ危険ドラック」 実施日 平成27年2月28日 参加者 65人 | 地域リーダー等に市民活動意識の向上を図った。 | 平成27年度も平成26年度並の実績を維持できるよう計画していく。 | 進行中 |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標4 方針の立案や決定の場への女性の参画促進

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 |
|----------|---------------------|----------|----------|
| | 市が設置する審議会等への女性の参画比率 | 34.2% | 40% |
| | | (平成22年度) | (平成28年度) |
| | 市役所管理職に占める女性の割合 | 10.2% | 20% |
| (平成23年度) | | (平成28年度) | |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|--------------------------|------|-----|---|--|----|--------------|---|------------------------------------|---|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| ③各種審議会等委員への女性の登用促進 | | 73 | 審議会等における男女比率の設定 | 市が設置する審議会等への女性の参画比率が40%を上回るよう努める。 | 継続 | 全課 | 羽村市審議会等の設置及び運営に関する指針において、「委員等の男女比率は、羽村市男女共同参画基本計画の定めるところによる」としており、審議会等における女性の参画を推進した。 【審議会等委員女性比率】 平成27年3月1日現在:32.3% 【平成26年3月1日現在:30.7%】 | 男女どちらか一方の比率が35%を下回らないよう努めたが至らなかった。 | 目標数値を達成するよう、各課の意識を高めながら、引き続き審議会等への女性の参画を推進していく。 | 進行中 |
| | | 74 | 女性委員の積極的な登用 | 審議会等の委員を委嘱等する際に女性委員の登用を促進する。 | 継続 | 全課 | 審議会等における女性の参画を推進した。 【審議会等委員女性比率】 平成27年3月1日現在:32.3% 【平成26年3月1日現在:30.7%】 | 男女どちらか一方の比率が35%を下回らないよう努めたが至らなかった。 | 目標数値を達成するよう、各課の意識を高めながら、引き続き審議会等への女性の参画を推進していく。 | 進行中 |
| ④市役所女性職員の政策・方針決定過程への参画促進 | | 75 | 性別によらない職種や職域の拡大 | 性別にかかわらず、個人の能力や適性に応じた配置・登用を行い、男女共同参画の職場環境を整備する。 | 継続 | 職員課 | 個人の能力や適性を考慮した人員配置を継続的に実施した。 | 個人の能力や適性に応じた配置・登用を行っている。 | 継続して実施していく。 | 進行中 |
| | | 76 | 人材育成の充実 | 出産・育児等により、一時職場を離れる職員が、経験を積むことができるよう、職員の専門的知識・技術の習得や能力開発、意識改革のため、様々な機会を捉えて職員研修を実施し、人材の育成に努める。 | 継続 | 職員課 | 庁内研修の実施や、市町村職員研修所で実施している様々な研修への派遣により、職員の人材育成に努めた。 | 職員の知識・技術の向上及び意識改革が図られた。 | 継続して実施していく。 | 進行中 |
| | | 77 | 男女共同参画研修の実施 【再掲 2-(1)-④ N0.39】 | 男女がともに働きやすい職場環境を作るため、男女共同参画の視点を取り入れた行政運営を推進することができるよう、男女共同参画研修を実施する。 | 継続 | 企画政策課 職員課 | | | | |
| | | 78 | 超過勤務の抑制 | 職員の仕事と生活の調和の実現のため、事務事業の改善や組織の見直しなどにより超過勤務の更なる縮減を図り、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進する。 | 継続 | 職員課 | 年度当初に超過勤務抑制への取り組みについて周知し、四半期ごとの執行調査や超過勤務が多い職員へのヒアリングを実施した。 | 各課において、必要最小限の超過勤務の執行に努めた。 | 継続して実施していく。 | 進行中 |
| | | 79 | 男女共同参画推進員連絡会による取り組み 【再掲 2-(1)-④ N0.40】 | 職員の男女共同参画意識の高揚を図り、関係施策の推進体制を充実させるため、男女共同参画推進員連絡会を定期的に開催する。 | 継続 | 企画政策課 | | | | |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 | |
|--------|---------------------------------|----------|----------|----------|
| | 「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合 | | 36.2% | 70% |
| | | | (平成22年度) | (平成27年度) |
| | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度 | | — | 50% |
| | | (平成23年度) | (平成27年度) | |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 | |
|---------------------------------------|------------------------------------|-----|---|---|----|--------|---|--|--|--------|--|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | | |
| (1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する広報・啓発の推進 | ①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識の普及啓発 | 80 | 広報啓発活動による仕事と生活の調和に関する意識啓発 | 仕事と生活の調和についての理解が進むよう、広報紙やパンフレット等による意識啓発を行う。 | 継続 | 企画政策課 | 羽村市産業祭において、啓発用ポケットティッシュを配布し、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動を行った。 実施日 平成25年11月1日・2日 ポケットティッシュ配布数 100個 | 市民や事業者に意識啓発を図った。 | 引き続き、市民や事業者に意識啓発を行っていく。 | 進行中 | |
| | | 81 | 仕事と生活の調和に関する図書・資料の充実 | 仕事と生活の調和に関する図書や資料を収集し、積極的な情報の提供を行う。 | 継続 | 図書館 | 子育て支援コーナー用図書の中で関連図書を購入した。 | 仕事と生活の調和に関する図書を収集 | 図書・資料をより多く収集し、専用コーナーを設置する。 | 進行中 | |
| | ②職場における仕事と家庭の両立支援の取組の促進 | 82 | 情報の収集と提供 | 仕事と生活の調和の推進に取り組む先進企業の事例や、国・東京都の取組み等の情報の収集と提供を行う。 | 継続 | 企画政策課 | 国・東京都の取組み等の情報収集を行い、広報はむらや市公式サイトにより情報提供を行った。 | 情報収集に努めるとともに、広報はむらや市公式サイトを通して、広く市民に意識啓発を行った。 | 引き続き、国や東京都の取組み等の情報収集を行い、市民へ意識啓発を行っていく。 | 進行中 | |
| | | 83 | 羽村市簡易型総合評価一般競争入札の実施 【再掲 3-(1)-② N0.58】 | 市が発注する工事について、競争入札参加者が、ワークライフバランス又は男女共同参画等に関する活動を実施している場合に、価格以外の評価項目として評価点を与える評価方式を実施する。 | 新規 | 契約管財課 | | | | | |
| | | 84 | 羽村市役所特定事業主行動計画の職員への周知徹底 【再掲 3-(1)-① N0.54】 | 特に男性職員の育児休業等の積極的な取得を勧めるなど、行動計画の内容を周知徹底する。 | 継続 | 職員課 | | | | | |
| (2)仕事と生活の両立支援 | ①多様な働き方への支援 | 85 | 延長保育の実施 | 多様な働き方に対応する仕事と育児の両立支援として、延長保育を実施する。(1時間延長実施 10園、2時間延長実施 2園) | 継続 | 子育て支援課 | 1時間の延長保育を市内保育園全園(12園)で実施した。そのうち2園では2時間の延長保育を実施した。 | 保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。 | 利用の傾向を見ながら2時間延長実施園の増設について検討する。 | 進行中 | |
| | | 86 | 休日保育の実施 | 多様な働き方に対応する仕事と育児の両立支援として、日曜日や祝祭日に保育を実施する。(実施園 1園) | 継続 | 子育て支援課 | 市内保育園1園で実施した。 利用者延べ児童数:235人(平成25年度:229人) | 保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。 | 事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。なお、平成26年度から利用者を認可保育園利用者に限られていたものを、認証保育所や家庭福祉員利用でも利用できるよう拡大した。 | 進行中 | |
| | | 87 | 一時保育の実施 | 保護者の育児疲れや急病など、保育ができないときにおける仕事と育児の両立支援として、一時的な保育を実施する。(実施園 3園) | 継続 | 子育て支援課 | 市内の保育園3園、認定こども園2園、認証保育所1園で実施した。 利用延べ児童数:3,527人(平成25年度 3,300人) | 保護者の育児に伴う負担の軽減や子育てと就労の両立の支援を図ることができた。 | 定期利用保育事業の利用状況も考慮しながら、一時保育事業の整備等について検討していく。 | 進行中 | |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 | |
|--------|---------------------------------|----------|----------|----------|
| | 「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合 | | 36.2% | 70% |
| | | | (平成22年度) | (平成27年度) |
| | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度 | | — | 50% |
| | | (平成23年度) | (平成27年度) | |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|----|------|-----|----------------------|---|----|--------|---|---|---|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| | | 88 | 障害児保育の実施 | 保護者の就労により家庭で保育できない障害児を保育園に受け入れ、仕事と育児の両立支援として、障害の状況に応じた保育を実施する。(実施園 全園) | 継続 | 子育て支援課 | 市内保育園全園(12園)で実施した。受入人数:計 62人(市立保育園 6人、私立保育園 56人) | 障害のある子どもの健全な成長発達の促進を図りながら、保護者の子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。 | 家庭、保育園及び関係機関等との一層の連携強化を図りながら、今後も事業を継続していく。 | 進行中 |
| | | 89 | 病後児保育の実施 | 病気の回復期にある保育園などに在籍する子どもを対象に、集団保育が困難な期間における仕事と育児の両立支援として、保育を実施する。(実施園 1園) | 継続 | 子育て支援課 | 市内保育園1園で実施した。利用延べ児童数 23人(平成25年度:43人) | 保護者の子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。 | 年々利用者が減少傾向にあるため、事業のPRを積極的に実施する。 | 進行中 |
| | | 90 | 年末保育の実施 | 多様な働き方に対応する仕事と生活の両立支援として、保育園に在籍する子どもを対象に年末時の保育を実施する。(実施園 10園) | 継続 | 子育て支援課 | 年末(12/29及び12/30)保育を市内保育園10園で実施した。 【利用状況】 12/29 20人(H25:2人) 12/30 17人(H25:14人) | 保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。 | 事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。 | 進行中 |
| | | 91 | 家庭的保育事業の実施 | 低年齢児の保育ニーズに対応する仕事と育児の両立支援として、家庭福祉員による家庭的な保育を実施する。(家庭福祉員 7人) | 継続 | 子育て支援課 | 6人の家庭福祉員により実施した。延べ利用児童数:72人(H25:106人) | 多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。 | 事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。 | 進行中 |
| | | 92 | 定期利用保育事業の実施 | 仕事と育児の両立支援として、パートタイム就労の保護者など、定期的に保育を利用する方を対象とした定期利用保育事業を実施する。(実施園 3園) | 継続 | 子育て支援課 | 市内保育園3園、認定こども園2園、認証保育所1園で実施した。利用延べ児童数:3,768人(H25:4,843人) | 多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。 | 事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。 | 進行中 |
| | | 93 | 認証保育所の運営支援 | 仕事と育児の両立支援として、子育て家庭全般の保育ニーズに対応するため、認証保育所の運営を支援する。(認証保育所 3園) | 継続 | 子育て支援課 | 市内在住児童が利用する認証保育所の運営支援を行った。利用延べ児童数:935人(H25:951人) | 多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。 | 事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。 | 進行中 |
| | | 94 | 認定こども園の運営支援 | 仕事と育児の両立支援として、子育て家庭全般の保育ニーズに対応するため、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ、認定こども園の運営を支援する。(認定こども園 3園) | 継続 | 子育て支援課 | 市内在住児童が利用する認定こども園の運営支援を行った。利用延べ児童数:1,134人(H25:1,264人) | 多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。 | 事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。 | 進行中 |
| | | 95 | ファミリー・サポート・センター事業の推進 | 協力会員と利用会員が支え合いながら、地域で子育てを行うことを推進し、仕事と育児の両立を支援する。 | 継続 | 子育て支援課 | 羽村市社会福祉協議会に委託し、事業を推進した。協力会員82人、利用会員164人、両方会員10人、利用回数476回(H25実績:協力会員83人、利用会員166人、両方会員10人、利用回数706回) | 利用者のニーズに合わせた支援が実施できた。 | 対象年齢の拡大に合わせ、今後も利用者の確保と多様なニーズに対応できるよう努力していく。 | 進行中 |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 |
|----------|---------------------------------|----------|----------|
| | 「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合 | 36.2% | 70% |
| | | (平成22年度) | (平成27年度) |
| | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度 | — | 50% |
| (平成23年度) | | (平成27年度) | |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|----|----------------|-----|---------------------------|---|----|---------|---|--|--|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| | | 96 | 学童クラブ事業の充実 | 仕事と育児の両立支援として、待機児童のない充実した学童クラブ事業を展開する。また、学童クラブの開所時間を午後7時まで延長し、子育て環境の充実を図る。 | 継続 | 児童青少年課 | 学童クラブが12か所あり、定員608人のところ、H26年度当初登録児童数582人。武蔵野学童クラブで待機児童が2人いたが、10月には解消。なお、25年度から開所時間を19時までとした(1時間延長)。 | 仕事と育児の両立支援ができた。 | 制度の周知・充実を図っていく。 | 進行中 |
| | | 97 | 乳幼児ショートステイ事業の充実 | 保護者の病気・事故・冠婚葬祭・育児疲れなど保育ができないときに、宿泊も可能な一時的保育を行うことで保護者の負担を軽減する。 | 継続 | 子育て支援課 | 東京恵明学園に委託し事業を推進した。生活保護世帯等に対する利用料軽減措置を行い、円滑に実施した。平成26年度述べ利用191人うち減額措置15人(H25実績:利用152人うち現額措置10人) | 今後も継続して利用促進できるように周知する。 | 事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。 | 進行中 |
| | | 98 | 多様な保育サービスの提供や保育所の適正な運営の確保 | 保育所運営費等や保育士の処遇改善などについて、適切な見直しを行うよう国・東京都へ働きかける。 | 新規 | 子育て支援課 | 消費税率の引き上げが先送りとなったが、保育士の処遇改善をはじめ、質の改善について適切に対応するよう、全国市長会を通じて国へ要望した。東京においても、国へ緊急要望を提出している。 | 質の改善が図られた。 | 消費税率10%への引上げ時(平成29年4月)を待たず、適切な対応をするよう必要に応じて要望していく。 | 進行中 |
| | ②介護のための支援体制の充実 | 99 | 地域包括支援センターを中心とした総合的な支援 | 地域包括支援センターを中心に、介護保険事業とともに保健・医療サービス、その他の地域の様々な資源を活用し、家族介護者への支援も含めた包括的・継続的な支援を行う。 | 継続 | 高齢福祉介護課 | 相談対応において、幅広く情報提供を行うとともに、介護保険サービス事業者、保健所や医療機関、民生委員等と連携しながら支援を行い、必要なサービスにつなげることで、介護への不安や負担の軽減等、男女ともにいきいきと生活していくための支援を行った。 | 地域の求人・求職マッチングを行い、女性の再就職につながる機会を提供することができた。 | 様々な地域資源を活用し、連携して対応を図っていく。 | 進行中 |
| | | 100 | 家族介護支援事業の実施 | 高齢者を在宅で介護している家族等が、介護者同士の情報交換を行ったり、介護知識を習得できるよう、介護支援事業を実施する。 | 継続 | 高齢福祉介護課 | 平成26年度家族介護者教室(交流会)4回開催 ・介護保険制度について ・認知症の方への対応について ・介護者のストレスについて ・認知症の方への対応について | 介護者に役立つ情報を紹介しつつ、相互交流を図った。 | 介護者が参加しやすい環境を整えていく(実施日、時間、場所、内容、周知方法等)。 | 進行中 |
| | | 101 | 徘徊高齢者探索サービス事業の実施 | 高齢者の徘徊などによる家族の心労や負担を軽減するため、徘徊高齢者探索サービス事業を実施する。 | 継続 | 高齢福祉介護課 | 徘徊高齢者に対して、探索サービスを実施した(登録者1人/廃止0人/発報件数0件)。 | 徘徊高齢者の安全確保や家族の負担軽減を図った。 | 窓口でのパンフレット配布や広報などを利用して事業の周知を図り、実施していく。 | 進行中 |
| | | 102 | 広報などを利用した制度の周知 | パンフレットや広報紙、公式サイトを活用するとともに、出前講座などを通じて介護や福祉の制度を周知する。 | 継続 | 高齢福祉介護課 | 窓口でのパンフレット配布、広報への掲載、被保険者証・納付書発送時にリーフレットを同封、市公式サイトへの更新を行った。また、出前講座を1回実施。 | パンフレット、リーフレットの配布、広報への掲載により、介護保険制度の周知を図った。 | よりわかりやすい介護保険制度の周知に取り組んでいく。 | 進行中 |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 | |
|-----------|---------------------------------|----------|----------|----------|
| | 「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合 | | 42.1% | 80% |
| | | | (平成22年度) | (平成27年度) |
| | 女性町内会・自治会長の人数 | | 1人 | 3人 |
| | | (平成23年度) | (平成28年度) | |
| 女性消防団員の人数 | | 7人 | 12人 | |
| | | (平成23年度) | (平成28年度) | |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|---------------------|----------------|-----|-----------------------|--|----|-------------------------------|---|--|--|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| (1)多様な人材を生かす地域活動の推進 | ①男性の地域活動への参画支援 | 103 | 地域入門講座・地域リーダー養成講座等の開催 | 仕事優先の生活を送りがちな男性が、仕事の責任を果たしながら、かつ定年後も生きがいを持って生活することができるよう、男性の地域活動への参加促進のための講座を開催する。 | 継続 | 地域振興課 | 市民活動講座を5回実施した。 テーマ「地域に根ざした市民活動とは」 実施日 平成26年8月30日 参加者 30人 テーマ「東日本大震災支援”はむら”で私たちにできること」 実施日 平成26年11月28日 参加者 18人 テーマ「地域活動はじめの一步」 実施日 平成26年11月30日 参加者 11人 テーマ「ポスター・ちらしづくり講座」 実施日 平成27年1月25日 参加者 25人 テーマ「ストップ危険ドラッグ」 実施日 平成27年2月28日 参加者 65人 | 地域リーダー等に市民活動意識の向上を図った。 | 平成27年度も平成26年度並の実績を維持できるよう計画していく。 | 進行中 |
| | | 104 | 町内会・自治会活動への支援 | 地域コミュニティの基幹である町内会・自治会の活動支援を行い、男性の地域活動への参加を促進する。 | 継続 | 地域振興課 | コミュニティ助成金の交付、連合会を始めとした町内会・自治会への支援をした。 | 支援は継続しているが地域活動に無関心な人が多くなってきている今、キッカケづくりが難しい。 | 男性の地域活動への参加しやすいイベント等のキッカケづくりについて工夫する。 | 進行中 |
| | | 105 | アクティブシニア向け講座の充実 | アクティブシニアを応援する講座や趣味などを通じた生きがいづくりのための講座を開催する。 | 継続 | ①高齢福祉介護課 ②生涯学習センター ゆとろぎ | ①②各種講座等の実施に際しては、市民と協働することでニーズを反映し、男女共同参画の視点を盛り込んで実施している。また、募集に関しては常に男女の別なく募集している。 | ①②シニアが参加できる講座等を市民と協働して実施した。 | ①②講座の企画・実施にあたっては、男女共同参画の視点に立ち、市民と協働することで、より市民のニーズを反映できるよう努めていく。 | 進行中 |
| | | 106 | 老人クラブなどへの支援 | 老人クラブへの支援を通じて健康・生きがいづくり活動を促進する。 | 継続 | 高齢福祉介護課 | 各老人クラブ(31クラブ)や老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、活動を促進した。 また、老人クラブ連合会女性委員会が行う研修などを支援した。 (会員数3,114人、男性1,466人、女性1,648人) | 「高齢者レクリエーションのつどい」では、市と共催で初の保育園児との異世代交流を実施した。 また、社会奉仕活動や友愛訪問活動、健康づくり活動などの活動費の一部を助成することで、老人クラブへの支援を図った。 | 高齢者の健康、生きがいづくり活動の推進は、重要であるため、引き続き支援していく。 また、会員募集にあたり町内会回覧でパンフレット配布など周知を行い、会員増の支援を行っていく。 | 進行中 |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 | |
|-----------|---------------------------------|----------|----------|----------|
| | 「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合 | | 42.1% | 80% |
| | | | (平成22年度) | (平成27年度) |
| | 女性町内会・自治会長の人数 | | 1人 | 3人 |
| | | (平成23年度) | (平成28年度) | |
| 女性消防団員の人数 | | 7人 | 12人 | |
| | | (平成23年度) | (平成28年度) | |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|----|---------------|-----|-----------------------|---|----|---------|---|---|--|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| | | 107 | 介護予防リーダーの育成 | 男性の参加を促進し、地域の人材の中から、介護予防の知識や情報を伝えるリーダーを育成するとともに、地域集会施設などの活用により、介護予防の取組みを地域に広める。 | 継続 | 高齢福祉介護課 | 第8期の介護予防リーダー育成研修を行い12人(男性2人、女性10人)が参加した。 市内4会館から6会館に会場数を増やし、介護予防リーダー登録者が中心となった介護予防教室を通年で実施した。 さらに、リーダーの指導力向上を図るため、全体のレベルアップ研修を実施した。(延べ68人参加)介護予防教室リーダー(登録者数:73人、男性6人、女性67人) | 一般市民における介護予防リーダーの育成を図った。さらに、介護予防のための「まいまいず健康教室(市主催)」を開催した。 | 今後も、引き続き一般市民の介護予防リーダーを育成し、介護予防事業であるまいまいず健康教室を推進していく。 | 進行中 |
| | | 108 | シルバー人材センター事業への支援 | 高齢者に就業機会の提供を行うシルバー人材センターの活動を支援し、男性の社会参加を促進する。 | 継続 | 高齢福祉介護課 | 高齢者が健康で生きがいを持って就業できるように、運営費の一部を助成した(平成26年度末の会員数738人(男性473人・女性265人)、就業実人員619人、就業率83.9%、就業延日人員79,678人)。 | 実人員は減少したが、会員数は前年度より伸び、雇用機会の拡充が図られた。 また、ワンコイン事業等の実施により、家庭内受注が拡大となり、地域密着型サービスの提供が図られた。 | 今後も、シルバー人材センターの運営費の一部を助成するとともに、高齢者の就業分野の拡大に向けての取組みを支援していく。 | 進行中 |
| | ②市民活動団体等の活動支援 | 109 | 市民防犯活動の支援 | 男女共同参画によるボランティア等の支援の充実を図るため、市民主体によるパトロールなどの防犯活動を支援する。 | 継続 | 防災安全課 | NPO法人パトロールセンターはむらへの活動支援を行い、市内における各自主防犯活動の更なる充実を図った。 | 青色回転灯装備車による、市内全域のパトロールを年間を通し実施したほか、パトロールセンター(市内2カ所)を通じ、市内の自主防犯活動団体との連携を図った。 | 市内における自主防犯活動の活性化のため、情報の共有化、各団体との連携強化への取組みを推進する。 | 進行中 |
| | | 110 | NPO法人や市民活動団体等の設立・活動支援 | NPO法人や市民活動団体の設立、活動等に男女共同参画の視点を取り入れるよう支援を行う。 | 継続 | 地域振興課 | 市民活動団体等の相談業務を随時実施。 相談業務 74件 市民活動団体交流会を実施した。 実施日 平成26年12月18日 参加者 47団体(63名) | 市民活動に関する相談及び市民活動団体を対象にした交流会などの支援を行った。 | 継続して支援をしていく。 | 進行中 |
| | | 111 | 小地域ネットワーク活動の支援 | 地域住民が主体となって、支え合いや見守りなどの実践活動を行う小地域ネットワーク活動を支援する。 | 継続 | 社会福祉課 | 小地域ネットワーク活動を推進する羽村市社会福祉協議会に助成金を交付することにより活動支援を行った。 | 地域住民を主体とした支え合いや見守り活動に寄与することができた。 | 平成26年度に1地区が活動停止となったため、早期の活動再開が今後の課題である。(神明台上地区) | 進行中 |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 | |
|-----------|---------------------------------|----------|----------|----------|
| | 「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合 | | 42.1% | 80% |
| | | | (平成22年度) | (平成27年度) |
| | 女性町内会・自治会長の人数 | | 1人 | 3人 |
| | | (平成23年度) | (平成28年度) | |
| 女性消防団員の人数 | | 7人 | 12人 | |
| | | (平成23年度) | (平成28年度) | |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|----|------------------|-----|------------------------------------|--|----|--------------------|---|--|---|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| | | 112 | 青少年育成団体等への支援 | 青少年育成団体等への支援を通じて、地域において青少年を育成する。 | 継続 | 児童青少年課 | 青少年対策地区委員会活動費等補助金の交付と活動支援。 内訳：市内7地区委員会、総額3,962,970円。 | 市民活動団体への支援を通じ、青少年の健全育成が図られた。 | 引き続き支援を継続していく。 | 進行中 |
| | | 113 | 学習活動の支援及び情報の提供 | 団体・サークルガイド、はむら人ネットガイド(人材バンク)、市民活動・ボランティア団体等ガイドを定期的に更新・発行するとともに、公式サイトへも情報を掲載し、市民の生涯学習を支援する。 | 継続 | ①地域振興課 ②生涯学習総務課 | ①市民活動・ボランティア団体等ガイドを発行するとともに、市公式サイトに掲載するなど、市民に対して情報提供を行った。 市民活動団体等登録数 162団体(平成27年3月31日現在) ②団体・サークルガイド、はむら人ネットを発行するとともに市公式サイトに掲載し、市民に対して情報提供を行った。 | ①「市民活動・ボランティア団体等ガイド」と「団体・サークルガイド」を合同で発行したことで、大勢の市民に広く情報提供できた。 ②団体・サークルガイドについて、社会教育関係団体の他に市民活動・ボランティア団体、文化協会加盟団体を加えて発行したことにより、市民に多くの各種団体を周知することができた。 | ①継続して支援をしていく。 ②団体・サークルガイドについて、三種類の登録団体を紹介する冊子として、より見やすくするための工夫を検討する。 はむら人ネットについて、登録者の増と利用者の増について検討する。 | 進行中 |
| | | 114 | 社会教育関係団体などへの支援 | 他団体との協働の機会や市の事業などでの成果発表の場を提供するなど、学習や活動の成果を社会で活かせるよう支援する。 | 新規 | 生涯学習総務課 | 団体・サークルガイドを発行するとともに市公式サイトに掲載し、社会教育関係団体としての情報を広く周知することにより支援を行った。 | 社会教育関係団体の他に市民活動・ボランティア団体、文化協会加盟団体を加えて発行したことにより、より多くの各種団体を周知することができた。 | 三種類の登録団体を紹介する冊子として、より見やすくするための工夫を検討する。 | 進行中 |
| | ③地域における女性リーダーの育成 | 115 | 男女共同参画に関する研修会の実施【再掲 1-(2)-④ No.28】 | 男女共同参画週間にあわせて、男女共同参画に関する研修会を行う。 | 継続 | 企画政策課 | | | | |
| | | 116 | 地域活動推進リーダー等の養成【再掲 4-(1)-② No.72】 | 地域活動などの分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、講座や研修などを実施し、能力開発の機会を提供する。 | 継続 | 企画政策課 地域振興課 | | | | |

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成26年度(2014年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

| 主な目標指標 | 指標名 | 現状 | 目標 |
|-----------|---------------------------------|----------|----------|
| | 「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合 | 42.1% | 80% |
| | | (平成22年度) | (平成27年度) |
| | 女性町内会・自治会長の人数 | 1人 | 3人 |
| (平成23年度) | | (平成28年度) | |
| 女性消防団員の人数 | 7人 | 12人 | |
| | (平成23年度) | (平成28年度) | |

| 施策 | 主な取組 | No. | 事業名 | 事業概要 | 区分 | 担当課 | H26年度実績 | 実績に対して特記すべきこと | | 進ちょく状況 |
|---------------------|---------------------|-----|-----------------------|--|----|--------|---|---|---|--------|
| | | | | | | | | 評価 | 課題と改善点 | |
| (2) 地域における男女共同参画の推進 | ① 地域活動における男女共同参画の促進 | 117 | 地域活動における男女共同参画事例の情報提供 | 男女が共に地域活動に参画し活動を担うため、広報紙、公式サイト等で、男女共同参画の視点を取り入れた地域活動の広報・啓発活動を行う。 | 継続 | 地域振興課 | ① 市民活動情報紙「きづな」への男女共同参画活動団体を含む団体の発表会及び募集の掲載 年6回発行(総件数65件) ② 公式サイトへの男女共同参画活動団体を含む団体の発表会及び募集の掲載 随時掲載(総件数47件) ③ 男女共同参画活動団体を含む「市民活動・ボランティア団体等ガイド」の発行・情報発信を行った。 | ①～③ 男女共同参画活動団体を含む団体の情報発信を行った。 | ①～③ 継続して情報発信をしていく。 | 進行中 |
| | | 118 | 交通安全推進委員会の女性推進員比率の増加 | 交通安全推進委員会への女性の参加を促進し、交通安全対策へより多くの女性の意見を反映していく。 | 継続 | 防災安全課 | 女性委員数:平成26年度42名 女性委員による交通安全広報106回 小学生自転車安全教室7校実施 | 平成26年度の委員改選に伴い、女性委員の積極的な勧誘に努めた。広報や活動を通じて、交通安全に対する啓発が図られた。 | 日ごろの活動を通じ、交通安全活動への理解と協力を得て、より多くの女性の参加を促進する。 | 進行中 |
| | | 119 | あかちゃん休憩室事業の実施 | 保護者が安心して乳幼児を連れて外出できるよう、おむつの取替えや授乳ができる「あかちゃん休憩室」を設置する。 | 新規 | 子育て支援課 | 市内事業所の2か所を増設した。 | 市民に広く周知され利用ができるよう、設置促進に努める | 地域性による偏りがなくなるよう設置を検討する | 進行中 |
| | ② 防災分野における女性の参画拡大 | 120 | 地域防災計画の推進 | 男女共同参画の視点に考慮し、地域防災計画を推進する。 | 継続 | 危機管理課 | 男女共同参画の視点を考慮した、地域防災計画の修正についての検討を進めた。 | 次回の地域防災計画修正時には、これまで検討した男女共同参画の視点を反映した計画に活かせる。 | 今後も男女共同参画の視点を取り入れ、より実効性の高い計画を作成する。 | 進行中 |
| | | 121 | 女性消防団員の増員 | 防災分野へより多くの女性の意見を反映していくため、条例改正(在勤要件の追加)を行い、消防団への女性の参加を促進する。 | 継続 | 防災安全課 | 平成26年4月1日施行で、「羽村市消防団条例」を、「本市に居住する」者から「市内に居住又は勤務する者」に改正し、団員の確保を図った。 | 羽村市消防団として、各分団とともに活動することに加え、女性団員の役割も確実に遂行している。 | 自己都合により、平成26年度中に1名が退団し、6人となった。 | 進行中 |

自分らしく生きよう“はむら”アピール ～男女共同参画都市宣言～

多摩川の清流と花と緑に恵まれ、人々の温かい心が通いあうまち“はむら”。
このまちに生きるわたしたちは、性別にとらわれず、人権を尊重し、魅力あるまちを築くため、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 一人ひとりが自立し、認め合い、自分らしくいきいきと暮らせる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に仕事・家事・育児・介護などをわかちあう“はむら”をめざします。
- 1 一人ひとりが能力と個性を發揮し、社会のあらゆる分野に自らの意思と責任で参画できる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に地球市民として、地域から世界へ友情と平和の輪を広げる“はむら”をめざします。

1997年11月1日

羽 村 市

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況
調査報告書 平成26年度(2014年度)実績
平成28年3月
発行 羽村市企画総務部企画政策課
〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1
TEL042-555-1111(代) 内線345